

入札監理小委員会
第172回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第172回 入札監理小委員会議事次第

日 時：平成23年6月21日（火）17:40～19:45
場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 事業の評価（案）等の審議

- 総務省情報通信政策研究所施設の管理・運営業務（総務省）
- 税務大学和光校舎における施設管理・運営業務（国税庁）
- 法務省浦安総合センター管理・運営業務（法務省）
- 環境省環境調査研修所施設の管理・運営業務（環境省）
- 日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務
((独)日本スポーツ振興センター)

2. 実施要項（案）の審議

- 情報処理技術者試験事業 ((独)情報処理推進機構)

3. その他

<出席者>

(委 員)

樺谷主査、稻生専門委員、石村専門委員、小松専門委員

(総務省)

情報通信政策研究所総務課 吉清課長、駒井課長補佐、岡村総括係長
(国税庁)

税務大学校総務課 上田課長補佐、稻田会計係長、細野総務主事付庁舎管理係長
(法務省)

法務総合研究所総務企画部 北原部長、加畠総務課長、齋藤企画課長、井原総務課長
補佐、山本経理係長、寺田企画第一係長

(環境省)

環境調査研修所 秀田次長、小澤庶務課長、田代庶務係長、菅沼会計係長
((独)日本スポーツ振興センター)

総務部 高谷部長、小菅経営企画室長、清水経営企画係長、国立競技場 大和場長、
国立スポーツ科学センター 今野運営部長

(独)情報処理推進機構

情報処理技術者試験センター 高橋次長、田中企画グループリーダー、中谷実施グループリーダー、鈴木実施グループ調査役、松田実施グループ主幹
(事務局)

栗田参事官、後藤参事官

○樺谷主査 それでは、ただいまから、第 172 回「入札監理小委員会」を開催いたします。

本日は、①「総務省情報通信政策研究所施設の管理・運営業務」の実施状況及び事業の評価（案）

②国税庁の「税務大学校和光校舎における施設管理・運営業務」の実施状況及び事業の評価（案）

③「法務省浦安総合センター管理・運営業務」の実施状況及び事業の評価（案）

④「環境省環境調査研修所の管理・運営業務」の実施状況及び事業の評価（案）

⑤「日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務」の実施状況及び事業の評価（案）

⑥独立行政法人情報処理推進機構の「情報処理技術者試験事業」の実施要項（案）

これらについての審議を行いたいと思います。

初めに「総務省情報通信政策研究所施設の管理・運営業務」の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行いたいと思います。本事業につきましては、平成 21 年 4 月から平成 24 年 3 月までの 3 年間の契約期間として、民間競争入札により事業を実施しているところでございますけれども、まずは事業の実施状況につきまして、総務省情報通信政策研究所総務課の吉清課長より、あらかじめある程度聞いておりますので、5 分程度で簡単に御説明いただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○吉清課長 どうも初めまして。総務省情報通信政策研究所の総務課長をしております吉清と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

こういった関係の御説明に関しましては、概略は勉強しておりますけれども、初めてということもございますので、若干舌足らずな点等はお許しいただきまして、短い間ではございますけれども御説明をさせていただきたいと思います。

お手元の方に提出をさせていただいております資料 1 に沿って、概略を御説明させていただきたいと存じます。

まず、事業の概要でございますけれども、こちらに書いてあるとおり、私どもの施設の点検、保守、清掃、環境の維持、警備といったものを中心とし、委託をしているということでございます。

期間的には事前に御案内のとおりでございます。

受託事業者といたしましては、代表企業といたしまして日東カストディアル・株式会社というところに運営関係をお任せしているという状況でございます。

それ以降、達成すべき質の達成状況であるとか評価、または確保すべき水準の達成状況等が書かれてございますので、特徴的なところを若干御説明をさせていただきたいと思っています。

まず「II 達成すべき質の達成状況及び評価」でございますけれども、私どもの施設利用環境につきまして、施設利用者のアンケート等を行いました。その中で、施設管理・運

用への不満に関する年間指摘率というものを、目標といたしまして30%以下ということでおやつてまいりました。

その中で、それぞれの研修生、研修コースに来られた方たちに対してアンケートを実施したわけでございますけれども、不満足であるとか、余りよろしくないといった御回答につきましては非常に少ない回答を得まして、実際のところ評価といたしましては不満率4%以下で推移してございます。

また、管理、運営業務の不備に起因する致命的な問題点につきましては、発生回数ゼロということになってございますので、適といった状況でございます。

次の2ページ目をごらんいただきたいと思いますが、確保すべき水準の達成状況と評価でございます。こちらにつきましては、それぞれの項目につきまして一定程度の水準、並びに、どの程度までやるべきかということを掲示をして、確認をさせていただきました。

その結果、それぞれ点検等、及び保守業務に関しましては、必要に応じて対応処置を判断して実行することという指標に基づいてやっていただいたとか、または、植栽につきましては屋上庭園というものがございまして、それらの美観、衛生上の関係なんかもやっていただいたということで、それぞれの評価といたしまして業務内容の報告書を確認をいたしまして、適切に実施されていたということになってございます。

特に大きな中身といたしましては、この前の3.11の大地震を踏まえて、施設警備等にも非常に活躍をしていただきまして、我々としましては非常に評価としては適合していたと評価をしてございます。

次の3ページ目の方に移らせていただきますが、実施経費の状況でございます。こちらにつきましては、平成21/22年度と平成20年度の実施経費につきまして、こちらの比較をさせていただきました。

その結果、削減率がかなり予想どおりというか、いい数字が出まして、22%ぐらいの、2割以上の削減が達成されたということでございます。この点につきましては、平成20年度と比較して十分評価ができるのではないかと思っております。

更に3ページ目の真ん中辺のところでございますけれども、民間事業者からの改善提案とか、改善実施事項ということになってございますが、CO2の削減目標に対してもモニターをしながら、必要な温度設定や稼働時間について提案がございまして、それぞれの作業を行いました。

その他、私どもの施設は完全なる電気を使ったものではなくて、ガス、急騰設備を使った冷暖房とかという設備を、最新のものを取り入れてCO2の削減に取り組んでございましたので、その辺について若干の水漏れ等の提案等がありまして、それらについても改善措置を行って、再度取付けをしたとか、その辺がございます。

評価といたしましては、監視員に防火管理資格者の習得等をやっていただいたり、防火体制の強化が図られたといったこと。また、CO2の削減目標に対しましても十分な結果が得られたということで、全体的な評価といたしましてVIのところに記載させていただいて

いるとおりでございます。

以上、大変雑駁で概略でございますけれども、私ども情報通信政策研究所といたしましては今回の管理・運営業務の委託について、十分な成果があったと御報告をさせていただいております。

ありがとうございました。

○樋谷主査 ありがとうございました。

それでは、内閣府の方からお願ひします。

○公共サービス改革推進室 それでは、内閣府の評価（案）につきまして、資料Aに基づきまして説明をさせていただきます。

1ページ目の業務の概要でございますが、重複いたしますので割愛させていただきます。

2ページ目の受託者決定の経緯でございますが、入札参加者5者から提案された企画書に基づきまして、総合評価を行った後に受託者が決定しております。

続きまして、評価でございます。2の（1）、施設利用者のアンケート調査についてでございます。目標としましては年間の指摘率、不満足度が30%以下として設定していたところでございますが、アンケート結果は以下のとおりとなっておりまして、目標を十分に達成しているところでございます。

なお、一部不満足となっている項目につきましては、研究所が設定したCO2削減に対応するための空調設定によるものも含まれていると推察されるものがございます。

続きまして、3ページの（2）でございます。停電・空調停止・断水の発生件数はすべてゼロ件ということでございまして、評価としましては、適正な管理が行われているとしているところでございます。

（3）の人身事故等でございます。実施状況でございますが、施設の管理、運営の不備に起因する人身事故等は発生しておりませんで、評価としましては、適正な管理により安全性の確保が行われていると評価しております。

続きまして（4）。各業務の確保すべき水準でございます。実施状況でございますが、点検、保守。4ページに移っていただきまして清掃、執務環境測定、施設警備、すべて確実に、確保すべき水準が達成されているということで評価をしているところでございます。

（5）の民間事業者からの改善提案による事項ということでございます。こちらにつきましては3点ございまして、まず、監視員の防火管理者資格を取得するということでございます。こちらはすべて実施されておりまして、施設の防火体制の強化が図られているという状況でございます。

また、CO2削減に対しましては、空調機器のモニタリング等を行いまして、適切な稼働を行い、研究所の設定しております平成21年、22年のCO2削減目標を達成しているという状況でございます。

また、施設管理におきまして、貯湯槽の清掃時に水漏れ等を発見するなど、施設の保全維持が行われている状況でございます。これら3点につきましては、民間事業者からの提

案を評価しているところでございます。

続きまして3番、実施経費についてでございます。3年間の契約額は約1億200万円ほどでございました。そして、平成21年、22年の2年間の実績としてお支払いした金額としては約6,700万円となりまして、単年度換算いたしますと約3,300万円となっております。従来の実施経費が単年度で4,300万円ほどでございましたので、1年当たり900万円強の、率としては約22%の経費削減となっておりまして、十分な経費削減効果があったと評価しております。

最後でございます。5ページに移っていただきまして、4番の評価のまとめでございます。総括といたしましては、確保すべき質として設定していた項目については、すべて目標を達成していると評価しております。

また、民間事業者からの提案により、監視員の防火管理資格の取得等によりまして、防火体制の強化が図られるなど、良好なサービスの質が達成されていると評価しております。

更に、経費につきましても、1年当たり950万円ほど、率にして22%ほどの経費削減となり、十分な効果があると評価しております。

最後は「(2)今後の方針」でございます。良好なサービスの質が達成されているとともに経費の削減もなされていることから、次期事業におきましても、引き続き民間競争入札を実施することが必要と考えております。

内閣府の評価（案）としましては以上でございます。

○樋谷主査 ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、何か御意見、御質問はございますでしょうか。

小松さん、どうぞ。

○小松専門委員 この建物は新築からどのくらい経っているんですか。

○吉清課長 平成15年に新築されまして、私どもは16年から入居をさせていただいています。

○小松専門委員 まだ新しいわけですね。

○吉清課長 そうですね。

○小松専門委員 そうすると、余り問題が起きにくい状況なので、言ってみれば管理も楽だというところが若干あるのかと思いますけれども、今後、設備や何かがいろいろ問題をそのうち起こてくるようになると、このままでうまくいくのかどうかというのも、少し考えていただいた方がいいのかもしれないですね。

ありがとうございました。

○樋谷主査 小松さん、ありがとうございました。

ほかに何かございますか。

ちょっと確認なんですが、今までばらばらにというか、それぞれの事業ごとに発注されていた委託を、今回まとめて発注されたわけですね。それによってトータルのコストが下がったということなんですが、研究所としての、本部としての管理のコストはどうなんで

すか。便利になったのかです。それとも、事業としては非常によかったです、やってコストも下がったんだけれども、管理コストがかえって増えてしまったとかです。あるいは、手間暇がかえって増えてしまったとかです。その辺の感触はどのように評価されているんでしょうか。

○吉清課長 管理コストという面から考えますと、実は私たちの組織の管理部門の人数を大幅に減らされておりまして、その人件費まで考えたことはないんですけども、実際の今回の「市場化テスト」に基づく、まとめて委託をするということに関しましては、非常に数値的に成果が出ていますので、本来業務は研修関係が中心なんですけれども、それに基づく施設の維持管理については非常に成果があったんだと評価しています。

これをやらないで、今までどおりやっていれば、当然管理コストは人件費の面でも必要にもなりますし、上がってしまうのではないか。やはり、ある程度まとめてやったことによって経費削減とか、それによって、先ほど出していました警備関係の方の提案が返ってくるとか、そういう面で相乗効果があったと理解しております。

○樋谷主査 ありがとうございました。

何かよろしいですか。事務局から何かありますか。

○公共サービス改革推進室 特にございません。

○樋谷主査 そうですか。ありがとうございました。

それでは、時間となりましたので、総務省情報通信政策研究所施設の管理・運営業務の事業の評価（案）等に関する審議はこれまでとさせていただきたいと思います。内閣府におかれましては本日の審議を踏まえまして、本評価（案）につきまして総務省と更に協議を行っていただき、その結果を当小委員会に御報告いただきたいと思います。

また、委員の先生方におかれましては、本件に関する監理委員会への報告等につきましては私に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○樋谷主査 ありがとうございます。

それでは、本件に関しましては、今後私の方で調整を進めさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

（総務省関係者退室、国税庁関係者入室）

○樋谷主査 それでは、続きまして「税務大学校和光校舎における施設管理・運営業務」の実施状況、及び事業の評価（案）について審議を行います。本事業につきましては、平成21年4月から平成24年3月までの3年の契約期間として、民間競争入札により事業を実施しているところでありますけれども、まずは事業の実施状況につきまして国税庁税務大学校総務課の上田課長補佐より、5分程度で御説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○上田課長補佐 税務大学校総務課課長補佐の上田でございます。本日はお忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、今、お話しいただきましたように時間も限られておりますので、私の方から施設管理・運営業務の実施状況につきまして、簡単に御説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、お手元の資料2の「平成21年度 民間競争入札実施事業 税務大学校和光校舎における施設管理・運営業務の実施状況について（案）」をご覧ください。

まず、1点目の事業の概要のところになりますが、委託業務の内容といたしましては、税務大学校和光校舎における清掃業務等の委託管理業務、並びに、これらの業務の包括的管理業務となっております。

業務の委託期間は先ほど御紹介いただきましたように、平成21年4月1日から24年3月31日までの3か年となっております。

次に受託業者でございますが、3番に記載ございますように、税務大学校和光校舎の施設管理・運営業務共同体代表事業者（株）山武となっております。

続きまして、事業の実施状況につきまして御説明をさせていただきたいと思います。「Ⅱ 確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況及び評価」というところの「(1) 快適性の確保」になりますが、こちらは測定指標といたしまして、施設利用者のアンケート調査を年4回実施しております、その不満足度を測定するという形にしておりまして、不満足度が20%未満であることを達成すべき質としております。

こちらの下の口のところをご覧いただきますと、アンケートの調査結果といたしましては、平成21年度におきましては不満度2.3%となっておりますけれども、平成22年度につきましてはむしろ減少しております、0.8%となっております。2年通算いたしましても、不満度1.3%となっておりますので、確保されるべき本業務の質につきましては達成されている状況であると評価をしております。

アンケートの結果から見ていただきましてもおわかりいただけますように、不満足度が低いことから、根本的な改善指示等は当方からは行っておりませんけれども、施設利用者から上がってまいります日々の不満につきましては、速やかに委託事業者の包括管理責任者に日々伝わる形を取っておりますので、日々改善が行われている結果ではないかと認識しております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして「(2)品質の維持」につきましてですけれども、こちらの管理・運営業務の不備に起因いたします当施設における研修の中止回数ですか、空調の停止等につきましては、全くないと報告をさせていただいておりますけれども、現時点におきましても1度もないという状況でございます。

続きまして「(3)安全性の確保」につきましてですが、こちらにつきましても施設利用者ののが発生件数は全くないというところでございまして、本日現在、1度も発生していないという状況でございます。

品質の維持と安全性の確保につきましては以上、簡単でございますが、今、御説明させていただいた次第でございます。

続きまして「2. 確保すべき水準として設定した項目」でございますけれども、こちらの確保すべき水準は実際に、1枚またおめくりいただきまして、3ページ目になりますが点検、保守業務、清掃業務、施設警備業務、図書室管理業務とございますけれども、こちらの方につきましては支障をそれぞれ来さないように、例えば点検、保守業務ですと、より快適な施設利用が可能となるように、性能ですとかいったものを常時適切に維持する。清掃業務につきましては衛生的な状態を保つ。施設警備業務につきましては24時間365日常駐して警備を行う、図書室管理業務につきましては、図書室の快適な利用環境を提供する。また、適切な図書室の管理を行うといったことを目的として設定しております。

続きまして、その実施状況でございますけれども、次の4ページ目になりますが、おめくりいただきますと、業務の実施状況といたしまして、まず点検、保守業務につきましては、確実に建物ですとか設備等の点検や維持が行われているというところでございます。

清掃業務につきましても、確実に清掃業務が行われていたというところでございます。

施設警備業務につきましては、決められた時間に確実に巡回を行っておりますし、事件・事故発生の警戒に務め、報告がきちんと的確になされているというところでございます。

外部から業者等の入構等もございますので、その身分の確認、入構許可証というものを発行しておりますけれども、それを確実に確認しつつ、誠実な態度で接していただいているという状況でございます。

図書室管理業務につきましても、確実に図書の管理業務が行われているという状況でございます。

したがいまして、次の「(3) 評価」のところでございますが、全体の評価といたしましては、各業務とも確保すべき水準に対し、確実かつ適切に業務が実施されているとともに誠実に、こちらに掲記のとおりでございますが、対応がなされているということで評価をさせていただいております。

続きまして「3. 民間事業者からの提案のあった項目に対する履行状況」ということでございますが、提案項目といたしまして2つございまして、冷却水のポンプインバータ化ですとか、もう一点といたしましては、食道及び喫茶室の床の剥離というところがございます。

評価といたしましては、まず、1点目の冷却水のポンプインバータ化につきましては、既存の冷却水ポンプにインバータ設備を設置いたしまして、冷却水の出口温度をインバータの回転数を制御して省エネ化を図っているというものになっております。

続きまして、食堂と喫茶室の床の剥離でございますが、こちらの床につきましてはワックスをかけることではなかなか落ちない汚れにつきまして、剥離作業を行いまして、その上に更にワックスをかけるという形になるわけですが、効率的な清掃が行われているという状況でございます。

続きまして、足早で恐縮でございますけれども「III 実施経費の状況及び評価」でございます。21年度から23年度の実施業務委託経費金額といたしまして、6億6,150万円。

単年度でごらんいただきますと、2億2,050万円ということになっております。

経費の節減の状況といたしましては、本業務の民間競争入札実施要綱「従来の実施に要した経費」で開示した情報のうち、施設管理運営業務に係る経費と、退職給付費用の合計金額と比較したところということになっておりまして、平成19年度比較におきましては21万3,000円の減ということになっております。

こちらの過去3年平均でございますが、平成17年から19年の3年平均と比較した場合には414万6,000円減。約1.9%になりますけれども、ほぼ横ばいという評価になるかと思いますが、若干削減という結果となっております。

これらの要素といたしましては、過去から個々の業務の入札において、毎年厳しい価格競争が繰り返された結果でなかなかこれ以上経費の節減というものは見込めないのではないかということを考えております。

最後に、本事業の実施状況の総合評価といたしましては、経費の節減という観点からは、今、申し上げたような状況ではございますけれども、管理・運営業務の質として設定させていただいております各項目ですとか、民間事業者からの提案のあった項目に対する履行状況といたしまして、良好なサービスの質が達成されたと認められるものであると考えております、当方の評価としてはそのような状況でございます。

以上、簡単ではございますが、御報告とさせていただきたいと思います。

○樺谷主査 ありがとうございました。

それでは、内閣府の方から評価（案）についてお願ひします。

○公共サービス改革推進室 それでは、資料Bに基づきまして評価（案）の説明をさせていただきます。

1ページ目の「I 事業概要等」につきましては重複いたしますので割愛させていただきまして、下の方の「2 受託者決定の経緯」でございます。入札参加者（2者）から提案がなされておりまして、その後、入札書の提出期限内におきまして、1者から辞退の申し出がございました。その結果、1者の総合評価を行いまして、受託者が決定しているという状況でございます。

2ページ目をおめくりください。「II 評価」についてでございます。2の「(1) 快適性の確保」というところでございます。施設利用者のアンケート調査を行いまして、目標としましては不満足度20%未満としていたところ、アンケート結果は以下の表のとおりとなっております。

すべての項目におきまして、不満足度が3%以下となっております。十分に目標を達成しているとともに、平成21年から22年にかけまして、すべての項目におきまして率が下がっているということで、更なる改善が進んでいると評価をしております。

続きまして「(2) 品質の維持」でございます。研修中の中断回数、空調の停止、停電、断水等の発生回数がないようにということで目標を設定していたところ、そういった状況はございませんでした。

3ページ目にお移りください。したがって、評価としましては適正な管理が行われているとしているところでございます。

「(3) 安全性の確保」でございます。管理・運営の不備に起因する利用者のけがの発生は0件でございまして、こちらも目標を達成しているということでございます。適正な管理が行われていると評価をしております。

「(4) 業務水準の確保」でございます。実施状況につきましては点検、保守業務、清掃業務、施設警備業務。4ページにお移りいただきまして、図書館管理業務。こちらはすべての業務につきまして確保すべき水準を達成しております、確実に業務が実施されていると評価をしております。

「(5) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項」でございます。2件ございました。先ほども御説明がありましたが、冷却水ポンプのインバータ化により省エネルギー化を図るということです。また、食堂等の床の剥離作業により、効率的な清掃が行われているということで、この2点につきまして民間事業者からの提案を評価しているところでございます。

続きまして「3 実施経費についての評価」でございます。3年間の契約額は6億6,150万円。単年度換算で2億2,050万円となります。従来の実施経費は、平成19年度では単年度で2億2,071万3,000円でございました。

そういうことで、単年度換算でございますが、21万3,000円の削減。率にして約0.1%となっております。こちらにつきましては、先ほど説明もありましたけれども、毎年個々の業務におきましては厳しい価格競争が繰り返されていた結果としております。

「4 評価のまとめ」でございます。総括としましては、確保すべき質として設定した項目につきましては、すべて目標水準を達成していると評価をしております。

5ページにお移りください。民間提案によりまして省エネルギー化や清掃作業の効率化もなされております。

経費につきましては、1年当たり21万3,000円、0.1%の削減となっております。なお、今回の入札におきましては冒頭御説明しましたとおり、入札参加者2者のうち1者が辞退しておりますので、最終的には1者応札となっておりまして、今後競争性の確保が必要であると考えております。

最後の「(2) 今後の方針」でございますが、競争性の確保の観点から、入札を辞退した民間事業者へのヒアリングや、積極的な情報開示等を行うことによりまして、より多くの民間事業者を入札参加へ促す方策を検討する必要があると考えております。

良好なサービスの質が達成されていることから、次期事業におきましても引き続き民間競争入札を実施することが必要であると考えられるとしております。

評価（案）につきましては以上でございます。

○樋谷主査 ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして御意見、御質問がございましたら、御発言いただきたい

と思います。

小松先生、どうぞ。

○小松専門委員 基本的なことで申し訳ないんですけども、税務大学校というのはどういう組織というか、何をしているところなのか、ちょっと御説明いただけますか。

○上田課長補佐 税務大学校は、和光校舎では申しますと、まず、国税専門官試験を合格してきた方に対する採用時の研修を行っております。それ以外に、国税庁組織に勤めている方に対する研修機関ということで税務調査、徴収事務に従事しております職員の税法の知識、事務のレベルアップを図るといったことを目的として、研修を実施している機関と御理解いただければよろしいかと思います。

○小松専門委員 学校と言うから学生がいて、先生がいてというふうに連想してしまうんですけども、そういうわけではないんですか。

それで、研修の期間はどのくらいかということと、その間学生さんというか、研修を受けられる方はどこで生活をされるのかという辺りはどうなっているのか、ちょっと教えていただけますか。

○上田課長補佐 簡単に申しますと、いわゆる通常の学校教育法に基づく学校とは異なっておりませんので、職員の研修機関ということでお考えいただければと思います。

研修期間は、大体採用時の研修ですと3か月で、あと、大卒で、その後専門官職養成研修というのがございまして、その研修が大体半年ぐらいになっております。

大抵は全国に皆さん散らばっておりますので、研修を受ける場合には東京近辺の方なんかは通いで来ている方も中にはいらっしゃいますけれども、学寮に入って研修を実施しているという状況でございます。

○小松専門委員 今回、寮の管理・運営に関しては特に入っていないですか。ほかの施設ですと、割とそこら辺の空調の管理であるとか、いろいろな話もすべて含めて委託をするというケースが多いと思うんですけども、今回はそこら辺は分離されているんでしょうか。

○上田課長補佐 いえ、すべて入っております。施設と言いましても校舎ですとか学寮ですとか、和光校舎全体を一括してお願いしているという状況でございます。

○小松専門委員 濟みません。あと、もう一点。図書の司書、図書室管理業務を外注に入れておられるんですけども、これは従来からそういう形でやっておられたんでしょうか。

○上田課長補佐 やはり、どうしても専門的な図書が多くなってまいりますので、税法ですか会計学、金融関係ですか、非常に蔵書量が必要になってまいります。あと、当然研修機関ですので、研修生が自学自習で勉強する機会を設けさせることで、図書室を開放したりもしておりますので、そういう意味で図書の管理を適切にやっていただくという意味で、従来から図書室の管理業務を委託はしているという状況でございます。

○樋谷主査 ほかに何かございますか。

○稻生専門委員 よろしいでしょうか。

○樺谷主査 稲生さん、どうぞ。

○稻生専門委員 受託事業者決定の経緯ということで、参加者が2者ということで、1社御辞退があった。御事情についてはまたこれから調査されるかもしれないんですけれども、どういったことが考えられるんでしょうか。先ほどの司書の話もありましたけれども、比較的専門性が高いような業務を一部含んでいて、なかなか参入者が広がらないというお考えなのか、あるいは、その価格的なことで厳しい競争が、今まで恐らく個別に、ぶつ切り的に入札をされてきた結果もありますし、そういう意味では従来落札されていた者が比較的取りやすい環境にあったとか、いろいろな要因は想定はされるんですけれども、仮定の範囲でも結構なんですが、どういう要因で新規参入が広がらなかつたのかということをお考えかということをお聞かせいただければと思います。

○上田課長補佐 まず、入札におきまして、今回多数の方が参加可能となるように工夫をいろいろしております。内容といたしましては、入札公告を当然のことながら官報に掲載しておりますけれども、それ以外に税務大学校のホームページですとか、eガバメントのホームページに掲載するなどしております、広く知れ渡るような形で周知をしております。

あと、説明会を実施して、税務大学校の特色ですか個々の業務内容といったことを丁寧に説明をして参加競争の拡大に努めておりました。実際、入札公告の実施後ですが、問合せが非常に多くて、入札説明書の受領に多くの方に訪れていただいているという状況でございました。また仕様書の作成に当たりましても、これは特定の業者が有利とならないように、あと、入札参加に制限がかかることのないようにいろいろ工夫をして、多数の業者の方に参加していただけるように工夫したつもりではおりましたけれども、結果的に最後は2者になってしまったという話でございます。先ほど申し上げましたように、入札説明書の受領には、多くの業者の方に訪れていただいたという状況になっていたのですが、現場説明会実施後に大部分の業者さんが辞退されております。なぜかということで、理由を教えてくださいということで確認しましたところ、施設の規模が非常に大きいというところがございました。あと、業務内容が、先ほど御説明申し上げましたように、多種多様な業務すべてに対応するというのは非常に難しいというような回答がございました。

そういう状況でございます。

○樺谷主査 ありがとうございました。ほかに何かありますか。

ちょっと私からの確認ですが、今回は3年間で1本で合わせて入札をしたわけですね。そのために税務大学校の方の発注者側の管理コストというのが、かえって事業はうまくいったんだけれどもいろいろかかったというのが、むしろこういう、まとめて委託することによってコストが下がった、効率化されたというのと、まだ細かくは分析されていないかもわかりませんが、どのような感触を持っていらっしゃるのかをお聞きできればと思います。

○上田課長補佐 よろしいでしょうか。これに伴いまして、包括管理業務委託というのを

させていただいておりますので、従来個々に入札を実施しておりますときには各業者さんにそれぞれにお願いをしなければいけなかったというところがございます。

それと比較しますと、ワンストップと申しますか、窓口を 1 つお願いすることで指示・命令系統が非常にスムーズに行き渡っているということを今のところ考えておりまして、今、先生におっしゃっていただきましたように、これから精緻な評価をしていく必要があるかと思いますけれども、現段階の難駁なところでございますが、評価としましてはよかったですのではないかということで考えております。

○樺谷主査 ありがとうございました。

それでは、時間となりましたので、税務大学校の和光校舎における施設・管理業務の評価（案）についてはこれまでとしたいと思いますが、事務局から何かございますか。

○公共サービス改革推進室 特にございません。

○樺谷主査 ありがとうございました。

それでは、内閣府におかれましては本日の審議を踏まえまして、本評価（案）につきまして国税庁と更に協議を行っていただき、その結果を当小委員会に御報告いただきたいと思います。

また、委員の先生方におかれましては、本件に関する監理委員会への報告等につきましては私に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○樺谷主査 ありがとうございました。

それでは、本件に関しましては、今後私の方で調整を進めさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

（国税庁関係者退室、法務省関係者入室）

○樺谷主査 続きまして、法務省浦安総合センター管理・運営業務の実施状況、及び事業の評価（案）について審議を行いたいと思います。本事業につきましては平成 21 年 4 月から平成 24 年 3 月までの 3 年の契約期間として、民間競争入札により事業を実施したところでございますが、まずは事業の実施状況につきまして、法務省法務総合研究所総務企画部の北原部長より、5 分程度で御説明いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○北原部長 法務総合研究所でございます。通常、法総研と略称で呼ばれていますので、以下、法総研として説明させていただきます。

お手元に配付されました資料「平成 21 年度及び平成 22 年度法務省浦安総合センターの施設管理・運営業務委託における民間競争入札に係る包括的民間委託の実施状況について」というものに基づきまして、包括的民間委託の実施状況や法総研の意見などを中心に御説明いたします。

資料の 1 ~ 3 ページにかけましては事業の概要。確保すべき公共サービスの質、実施状況の調査項目、実績を記載し、4 ページ以降に事業の評価を記載しております。

まず、確保すべき公共サービスの質に関してですが、受託事業者は第一に、資料の 1 ペ

ページの中段の（1）に記載のとおり、実施した管理・運営業務の内容について利用者の満足度に関するアンケート調査を実施し、同アンケートの回答において、全ての項目で80%以上の「満足」「ほぼ満足」又は「普通」との回答、評価を得ることとされております。

アンケートで定めた項目はスタッフの日常対応、警備員の対応、寮室・共用施設の清掃、共用施設の整備などで、研修生及び職員が評価する形式となっております。

アンケートの結果につきましては資料の4ページ、5の（1）の「ア 利用者アンケート調査の結果について」に記載したとおりでございまして、平成21年度、22年度とも、全ての項目で基準を上回る90%以上の満足度を達成することができます。

次に、受託事業者は資料の2ページの1行目、（2）に記載のとおり、入退寮者の管理、教室等の使用状況等の把握を正確に行い、研修への支障を生じさせないこととなっております。

これにつきましては資料5ページ上段、5の（1）の「イ 迅速・的確な事務の遂行」の項目に記載しましたとおり、問題点等につきましては法総研担当職員との連絡を密に行うなどの対応により、特段のクレームやトラブルは発生せず、法総研としても研修を支障なく遂行することができたと評価しております。

また、受託事業者は、資料2ページ上段、2の（3）に記載のとおり、施設の維持管理の不備を起因とした停電や空調の停止、断水などを発生させないこととなっております。

これにつきましては資料の5ページの上から10行目、5の（1）の「ウ 安定したサービスの確保」に記載したとおり、日頃から維持管理を適正に行った結果、施設の不備に起因する停電や空調の停止、断水などは発生せず、安定したサービスの確保が図られたと評価しております。

受託事業者は資料2ページの上から7行目、2の（4）に記載のとおり、業務において使用する物品等についてはエコマークの認定を受けている製品、又は、これと同等のものを調達し、使用することに留意することとなっております。

これにつきましては資料の5ページの中段、5の（1）の「エ 環境への配慮」に記載したとおり、再生ポリエステルを使用した制服を着用するなど、環境に配慮していることが認められます。

これ以外にも、受託事業者は本業務を円滑に遂行するため、センター事務室、設備管理、警備、及び清掃といった施設内の各部署の担当者を集めて、週1回の合同定例会を実施し、部署にまたがった横断的な情報共有化を図ることで、問題点の共有と、それに対する速やかな対応を可能としたほか、アンケート回収後のは正打合せや社内講習などを実施するなど、民間事業者の観点から様々な総意工夫の取組みが見られ、真摯にサービス向上に努めております。

次に実施経費に関しましては資料5ページの中段、5の（2）に記載のとおりでありまして、本件は包括的民間委託を実施するまでは警備、清掃、設備管理、植栽管理、昇降機保守、及び自動扉保守など、それぞれの各業務を個別に委託する形で実施していたため、

平成 19 年度の経費は約 1 億 6,100 万円となっていましたが、包括的民間契約実施後の平成 21 年度以降は各業務を包括的に委託した結果、所要の経費が単年度で約 1 億 5,000 万円となり、1 年度当たり約 1,100 万円の経費削減が図られ、3 年間では約 3,300 万円の節減の効果がありました。

以上の結果を踏まえ、総合的に判断しますと、確保すべき公共サービスの質については全ての事項において確保されており、受託事業者が実施している管理・運営業務の内容に対する評価も良好であるとともに、経費の節減についても大きな効果が見られたことから、今後も事業継続の必要性が認められると考えられます。

最後になりますが、事業の継続に当たっては中長期的な視点に立った予防・保全計画の策定や修繕計画の実行など、対象公共サービスの質の向上を図るとともに、より一層の経費の節減を達成するために、本業務契約期間を現在の 3 年間から 5 年間に延長して実施することをしたいと考えております。

以上でございます。

○樋谷主査 ありがとうございました。

それでは、内閣府の方から評価（案）につきまして、御説明をお願いしたいと思います。

○公共サービス改革推進室 それでは、お手元の資料 C に基づいて、評価（案）の説明をさせていただきたいと思います。

まず、事業の概要等につきましては割愛させていただきまして、3 ページの「II 評価」の方から説明させていただきます。「2 対象公共サービスの実施内容に関する評価」ということで、そこにありますようにアンケート調査です。利用者の満足度について結果を示させていただいております。

まず、上の表の【利用者の満足度】の【研修員】のアンケート結果ですけれども、各項目とも満足、ほぼ満足、普通との回答を合わせて 90% 以上の高い満足度を得ています。その下の表にあります【職員】のアンケート結果についても同様でございます。

その表の中の下段の括弧の部分に、（うち「満足」）ということで示させていただいているだけでも、一番高い評価であります「満足」の結果につきましても 21 年度、22 年度と比べまして、その満足度というものの割合が伸びていることから、サービスの改善は進んでいるものと判断できます。

続いて 4 ページに移らせていただきます。「イ 管理・運営業務において確保すべき質」でございますけれども、実施状況といいたしましては、本業務においては入退所者の把握誤り等による研修への支障を発生させた件数、それから、施設の維持管理の不備を起因とした停電、空調の停止、断水等の発生した件数、及び外来者の対応に当たっての信用失墜行為の件数はすべて 0 件でありました。

以上のことから、確保されるべき質として設定された目標は達成できたものと考えております。

「ウ 各業務において確保すべき水準」につきましても、5 ページで評価を示させてい

ただいていますけれども「(イ) 評価」の部分で総合管理業務を含めた包括的な管理・運営業務のメリットを生かしまして、各業務において確保すべき水準は達成したものと考えております。

「エ 民間事業者からの改善提案による実施事項」としまして、主なものとして2点ほど挙げておりますけれども、1点目として、平成23年度からの契約電力の基本料金の見直しによる光熱水料の節減が見込まれることとなっていること。それから2点目として、遠隔監視サポートを導入したことで、24時間365日の監視体制が構築されて、一元管理が可能となったことということについて挙げさせていただいております。

「(2) 実施経費」につきましては、先ほども説明がありましたように、1年当たり1,100万円の経費が削減となっているところでございます。

最後に「3 評価のまとめ」としましては、各業務の実施状況において、設定された確保すべき水準は達成されたものとして評価できるとしております。

最後の6ページになりますが、次期事業においても引き続き民間競争入札を実施することが適当と考えておりますけれども、次期事業における民間競争入札を実施する際には、新たな民間事業者の参入も可能となるよう、実施要項において本実施状況の内容を十分に情報開示するとともに、更なる業務の効率化や経費節減との観点から、契約期間の見直しを含めた検討を行っていく必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

○樋谷主査 ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何か御意見、御質問はございますでしょうか。

小松先生、どうぞ。

○小松専門委員 この建物はいつ竣工したものでしょうか。

○加畠総務課長 平成7年から9年にかけまして建築されております。

○小松専門委員 そうすると、10年ちょっとぐらい。

○加畠総務課長 そうですね。10年か15年ぐらい経っております。

○小松専門委員 わかりました。ありがとうございます。

○樋谷主査 ほかに御質問はありますか。よろしいですか。

石村先生、どうぞ。

○石村専門委員 震災の影響はあったのでしょうか。

○加畠総務課長 震災の影響はございました。そういう意味で、今、研修ができない状況にはなっておりません。

○樋谷主査 現在、業者に対する委託はどうされているのですか。

○井原課長補佐 現在は、浦安のセンターには我々の研修施設とともに研究部の施設がございますので、研究部の職員に対しては引き続き業務を行っている状態でございますので、その部分に関する管理・運営業務というのを継続しております。

一方で、その研修部分については先ほど御説明したとおり、現在業務を停止している状

況ですので、その部分の業務は行っていないということで、契約の変更も念頭に置いた経費の見直しということを進めているところです。場合によりますと、現契約とは違う形での何らかの役務の提供によって、その部分の契約をのむということも含めて、いろいろな幅広の検討を行っているところでございます。

○樺谷主査 よろしいですか。

(「はい」と声あり)

○樺谷主査 それでは、これで終わりたいと思います。

事務局から何かございますか。

○公共サービス改革推進室 特にございません。

○樺谷主査 それでは、ありがとうございました。

内閣府におかれましては本日の審議を踏まえまして、本評価（案）につきまして法務省と更に協議を行っていただき、その結果を当小委員会に御報告いただきたいと思います。

また、委員の先生方におかれましては、本件に関する監理委員会への報告等につきましては私に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○樺谷主査 ありがとうございます。

それでは、本件に関しましては、今後私の方で調整を進めさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(法務省関係者退室、環境省関係者入室)

○樺谷主査 それでは、続きまして環境省環境調査研修所施設の管理・運営業務の実施状況と、事業評価（案）について審議を行いたいと思います。

本事業につきましては、平成21年4月から平成24年3月までの3年の契約期間として、民間競争入札により事業を実施してきたところでありますけれども、まずは事業の実施状況につきまして、環境省の環境調査研修所の秀田次長より5分程度で御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○秀田次長 それでは、御説明させていただきます。私どもの研修所は国、自治体の環境行政を担っていらっしゃる職員の方を対象にして研修を行う施設でございます。年間46コースございまして、毎年2,000名ほど研修生を研修しております。

施設の方は、分析業務に係る分析機器等をたくさん納めてある建物が半分ぐらい占めております。また、一度に120名ほど収容します宿泊施設を設けて、最短で3日間、最長で3週間の合宿制研修を行っております。

委託業務の内容でございますが、大きく分けて5つございます。1つ目に施設・設備類の保守、点検。これは空調、エレベーター等の管理になります。

2つ目に施設の清掃、ごみ収集、運搬。

3つ目に管理人業務。これは研修生の対応とか宿泊等の管理、ボイラー等の運転、こういった業務になります。

4つ目に省エネ対策検討。これは電力の使用状況ですね。モニタリングをしておりまして、併せてガス等の使用量なども含めて分析をしまして、今後の省エネ対策を検討する材料を提供するといった業務でございます。

5つ目に植栽、緑地の管理業務ということでございます。

受託業者の方は株式会社山武を代表企業とする4者からなるJVとなります。

業務の方は、いずれも適正に行われていると考えております。

3ページ目に飛びますが「IV 実施経費の状況及び評価」というところですが、従来、管理人1名を非常勤職員として雇用しておりました。併せて15者に対して個別に業務の発注をしておりました。それを今回、4者からなるJVにまとめましたところ、経費の削減率の方が約4.6%ということになっております。

続いて「V 競争状況及び評価」でございますが、今回入札参加希望者が5者ございましたが、1者は要件を満たさず失格となった関係で、4者において総合評価という形で実施をいたしました。最も点の高かった今回の業者を採用しております。

次のページにまいりまして「VI 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等」でございます。これは大きく分けて4つございます。1つ目は遠隔管理システムの導入といったもので、これは施設の管理ですね。24時間の即応体制がこれによってとれるようになったということでございます。

2つ目に冷暖房機器の運転方法の改善といったものを行いました。これによってエネルギーの節減がかなり改善を図られました。

3つ目に自動監視によるエネルギーのモニタリングのシステムを導入しております。これによって電気、ガス等のエネルギーの使用状況を詳細に把握することができまして、特に今般の震災を受けた節電対策を検討するに当たって、具体的な資料として非常に有効なものとなりました。

それから、4つ目が利用者の視点に立った細やかな各種サービスの提供といったものが、民間にすることによってなされました。研修生からも非常に好評を得ております。

最後に「VII 全体的な評価」でございますが、最も大きく評価されるものが、施設の管理技術者が今回常駐するといったことで、従前にも増して施設管理の即応性が非常に高まったといったことが大きく評価されるものと考えております。

簡単ではございますが、以上でございます。

○樺谷主査 ありがとうございました。

それでは、内閣府の方から評価（案）につきまして、よろしくお願ひします。

○公共サービス改革推進室 それでは、内閣府としての本事業の評価につきまして、資料Dに基づき御説明させていただきます。

事業の概要、及び入札の経緯につきましては、ただいま研修所の方より御説明がございましたので割愛させていただきます。

2ページ目の評価の部分をごらんください。評価方法につきましては研修所から提出さ

れました実施状況につきましての報告に基づきまして実績評価を行っております。

続いて対象公共サービスの質といたしましては、施設利用者の安全性の確保もございまして、こちらにつきましては確保されるべき達成目標と設定されました安全性の確保につきまして、平成 21 年、22 年度ともに事故発生回数が 0 件となっておりまして、適切に実施されたものと評価できると考えられます。

続きまして、2 ~ 3 ページにかけて記載しております「イ 施設利用者の快適性の確保」の部分でございます。こちらはすべての研修生を対象とした施設利用に関するアンケートを行いまして、達成目標であります設問 4 項目すべて 80% 以上の肯定的な評価を得られることになっておりまして、こちらにつきましての評価につきましては 21 年度、22 年度に実施しましたアンケートにおきましてのすべての設問で、肯定的評価はいずれも 90% を超え、高い数値を保っておりまして、適切に実施されたことと評価できると考えられます。

続いて「ウ 各業務において確保すべき水準」につきましては、実施要綱で定められました業務内容を適切に実施されていると考えられ、更に、実施事業を実施する中での改善提案といたしまして、①の遠隔管理システムによる緊急対応体制の構築、②のモニタリング箇所の追加によるエネルギー消費量の把握方法の改善、③の熱源設備の運転状況の把握、④の管理人業務におきましては、共用スペースのレイアウト改善等の事業者の創意工夫が発揮されていると考えられます。

続きまして「(2) 実施経費」の部分です。4 ページ目をごらんください。契約金額につきましては 3 年間で 9,450 万円でございまして、従来の実施に要した経費の約 95.4% となっております。3 年間で約 455 万 3,000 円の経費が削減され、削減率については 4.6% となっております。

続いて、最後に「3 評価のまとめ」といたしまして、業務実施についての確保されるべき質、水準につきましては目標を達成していると評価できると考えられております。

事業者の改善提案に基づきまして、エネルギー消費の把握方法の改善や、熱源設備の運転状況の把握などが実施されておりまして、事業者の創意工夫が発揮されていると考えられております。

また、実施経費につきましては 3 年間で 455 万 3,000 円の経費削減がされておりまして、経費削減につきましては大きな成果は見られなかつたものの、個別業務の契約の包括化をいたしまして複数年契約をしたことにより、研修所側の契約事務が軽減させていると考えるため、次期事業におきましても引き続き民間競争入札を実施することが適当と考えられ、実施に当たりましては、受託実績のない民間事業者においても企画書の提案が可能となるよう、実施要綱等に本実施状況の内容を十分に情報開示し、更なる競争性の確保に努めるべきであると思われます。

説明は以上でございます。

○樋谷主査 ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況と評価（案）につきまして、

御意見、御質問はございますでしょうか。

小松先生、どうぞ。

○小松専門委員 まず、この施設の竣工はいつかということです。

○秀田次長 昭和48年です。その後増築を何度か繰り返しております。

○小松専門委員 それから、モニタリングの箇所を増やしてという記述がございますけれども、恐らくモニタリングの機器を増設されたと思うんですけれども、その辺の費用というのはどうなっていますか。

○秀田次長 増設というより、従前管理人が目視で一つひとつ見て回っていたのを自動化することによって、全体の一部しかモニターしていなかったものを、すべてモニターできるようになったということでございます。

○小松専門委員 そういう場合、必ずセンサーなり機器類を増設しない限りできないと思うんですけども、その費用が実はかなりかかるはずなんですかけれども、それはどういう扱いになっているかということを、ちょっと伺いたいです。

○田代庶務係長 機器の仕様上、モニタリングすべきポイントというのが実際には幾つもあるんですけども、例えば空調系で言えば空気の取入口ですとか排気口ですとか、空調機器を運転する上で把握すべき稼働環境を推し量るための項目を計れるようには仕様上はなっているんですが、それを従来は、例えば保守管理上、必要なときにだけ管理人がチェックをして、それで記録をしていたという管理だったんです。

ただ、今回の自動監視盤モニタリング、データの収集の自動化によって、今まで不規則に収集していたデータを定期的に、自動的に収集できるようにしたということです。

○小松専門委員 それはわかるんですが、自動化をするための設備が要ると思うんです。その費用は環境省の方で別途予算立てされて追加されたのか、あるいは山武の方で、管理費用の中でやったのか、その辺の事情を少し教えていただきたいと思っているんですけれども。

○田代庶務係長 追加的に何か工事をしたというものはありませんで、契約の範囲内で、例えば機器の、中央監視盤の仕様、ソフトウェアの変更ですとか、設定の調整で対応しています。

○小松専門委員 ということは、ハード的には追加はしなかったんだけれども。

○田代庶務係長 コストの範囲内で最大限効果が出るようにしています。

○小松専門委員 向こうが工夫をして、自動的にデータを集められるようにソフトを変えたということですね。

○田代庶務係長 そういう形です。

○小松専門委員 それは向こうの費用負担という形でおやりになっているんですか。

○田代庶務係長 熱源の自動制御装置ですか中央制御盤が、もとより山武製のものが入っていまして、メーカーである山武さんのノウハウを生かして、その辺は自動収集をこういう形であれば定期的に、自動的にやれるんですといった御提案をいただいて、予算の範

囲内でいろいろ工夫してやっていただいたということです。

○小松専門委員 山武であればこそという。

○田代庶務係長 そういう部分もあります。

○小松専門委員 わかりました。ありがとうございました。

○樺谷主査 ありがとうございました。

ほかに何かございますか。

石村先生、どうぞ。

○石村専門委員 濟みません。1点だけお聞きしたいんですけども、アンケート調査の対象者数なんですけれども、1,960名から1,424名と約500名ぐらい減少しているんですけども、これはなぜこんなに減ったんでしょうか。

○秀田次長 平成22年度に宿泊施設等の耐震化工事をやりまして、その年だけ研修生が大幅に減っております。その関係でアンケート対象者数が減っております。

○石村専門委員 ありがとうございました。

○樺谷主査 よろしいでしょうか。

それでは、事業評価（案）等に関する審議はこれまでとしたいと思いますが、事務局から何かございますか。

○公共サービス改革推進室 特にございません。

○樺谷主査 ありがとうございました。

それでは、内閣府におかれましては本日の審議を踏まえまして、本評価（案）につきまして環境省と更に協議を行っていただき、その結果を当小委員会に御報告いただきたいと思います。

また、委員の先生方におかれましては、本件に関する監理委員会への報告等につきましては私に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○樺谷主査 ありがとうございました。

それでは、本件に関しましては、今後私の方で調整を進めさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

（環境省関係者退室、日本スポーツ振興センター関係者入室）

○樺谷主査 それでは、続きまして日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務の実施状況、及び事業の評価（案）について審議を行います。

本事業につきましては平成21年4月から平成24年3月までの3年の契約期間として、民間競争入札により事業を実施してきたところでございますが、まずは事業の実施状況につきまして、独立行政法人日本スポーツ振興センター総務部の高谷部長より、5分程度で御説明をお願いします。

○高谷部長 日本スポーツ振興センターの高谷でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、日本スポーツ振興センターが運営いたします国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場、国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンターの管理・運営の実施状況につきまして、お手元のA3サイズの資料でございますけれども、3施設の概要集約版で説明をさせていただきます。

初めに質の確保について、ごく簡潔に御説明いたします。省エネルギー対策を始めとした民間事業者からの改善提案による業務の改善がなされたこと。それから、民間事業者の責任による事故などは一切発生しなかったということ。アンケート調査による満足度が十分なレベルであるということから、業務の質については問題なく確保されていると考えております。

続きまして、経費について御説明いたします。従前の経費と比較いたしますと、霞ヶ丘競技場で年4,000万円強の増、代々木競技場で1,000万円強の増、国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンターで2億円強の増となっております。こちらにつきましては、別途お手持ちの資料を御用意いたしました。A4横のパワーポイントの資料でございますが、「NAASHスポーツ施設管理・運営業務、委託費増の要因・改善の方向性」、この資料でございます。

まず、委託費の増ということで、この大規模スポーツ施設の管理・運営業務は、それ自体の競争性に大変厳しいものがあるということでございます。指定管理者などでも、財団法人ですか、フランチャイズチームの運営母体が管理・運営を行う例が、非常に多く見られております。

例えば、サッカーの代表戦などのように大規模な行事が不定期に入りますと、非常に多くのアルバイトが必要になってきますけれども、それをその都度動員できるという業者さんが非常に少ないという事情もございます。これは民間事業者へのヒアリングを実施しましたところ、そのような回答をいただいているところでございます。

更に、従前より競争性が低下している要因として、例えば芝生の管理業者と施設本体の管理業務を包括する際に、総合評価の評価項目として両方の実績を求めましたので、経験ある芝生管理業者とグループを組めなかった場合には、非常に手を挙げにくかったのではないかという事情もございます。

更に、企画提案を行うための期間が十分ではなかったのかということも感じておりますし、当時必要であった暴力団関係の証明書類が期限内に整わずに失格になったという業者もございました。

それから、ナショナルトレーニングセンターにつきましては、運営の初年度である平成20年度は、初年度の実績を取りたいという業者さんがたくさん来ておりましたので、結果として低入札になったわけですけれども、それに比べると競争性は非常に下がってしまったということでございます。

次に契約に当たりまして、予定価格水準の見直しを行ったことが大きな影響がございます。そもそも従前から私ども施設の受注実績は、企業にとって大変アピールになりますの

で、業者さんの方にとって厳しい条件であっても受注していたという事情がございます。

その上で、今回改めて見積りを取り直しましたところ、それまでの契約水準と大きな開きがございまして、特に単価差の大きい、設備管理と清掃業務の労務単価について、一般的な水準への見直しを行いました。それでも入札の際は再度入札を繰り返しまして、ようやく契約にこぎ着けたというのが実情でございました。

それから、もう一点、民間事業者の提案の余地が乏しかったのではないかと考えております、今回は従前ベースの仕様書に対して改善提案を制限なく求めるという形でしたけれども、従前の仕様書が大変細かかったから、根本的な改善提案までには至らなかったと考えております。

これらに対して、今後は競争性の拡大と性能発注の拡大が必要だと考えております。

ここまで分析を数字の形でお示ししているのが、このパワーポイントの資料の裏側にございます。委託費変動要因の資料でございます。まず、霞ヶ丘競技場は競争性の変動による影響が約3,000万円。予定価格の見直しなどの、その他の影響が約1,000万という状況でございます。

次に、代々木競技場は予定価格の見直しによる影響が非常に大きかったと考えております。

また、国立スポーツ科学センターは競争性の変動による影響が非常に大きくありました。

最後に、大変恐縮ですけれども、またA3の資料に戻っていただければと思います。一番下の欄でございますけれども、法人内に設置いたしました外部有識者を含めた評価委員会がございますけれども、この評価委員会からは「ベスト・バリュー」の観点を持ちつつ、性能発注の拡大による、より積極的な政策目的への寄与が期待されているところでございます。

これらの意見も踏まえつつ、競争性の拡大、性能発注の拡大により改善を図っていきたいと考えております。

以上でございます。駆け足になりました。

○樋谷主査 ありがとうございました。

それでは、内閣府の方から評価（案）につきましてお願いいいたします。

○公共服务改革推進室 それでは、資料Eに基づき御説明いたします。

事業の概要等につきましては割愛させていただきまして、3ページから説明いたします。まず、受託事業者決定の経緯でございますけれども、霞ヶ丘は入札参加者2者、代々木は入札参加者3者、JISS・NTCは入札参加者3者と、入札参加者は複数ございましたけれども、競争参加資格を満たしていなかったり、必須項目を満たしていなかった事業者がございましたので、結局残った1者について開札して、そこが落札事業者となったという経緯でございます。

評価ですが、まず、対象公共サービスの質でございます。平成21年度、及び22年度におきましては各スポーツ業務仕様書、及び入札時の企画書の内容に従った業務の円滑な遂

行がなされて、受託事業者の創意工夫も図られているところです。

霞ヶ丘ではトレーニングセンターにおいて人気プログラムの導入とか、教室プログラムの見直しが行われております。

代々木ではエネルギー管理士によるエネルギー分析の実施や、各種省エネルギー方策の実施、効果検証が行われております。

また、4ページに移っていただきまして、JISS・NTC では利用者の利便向上のため、貸出備品の追加とか宅配便取次業務が新たに実施されておるところでございます。

それから、業務仕様書に示された業務内容を行わなかつたことに起因する、業務の不備による重大な支障というの発生しておりません。

更に、アンケートによる満足度調査についてでございますが、これは下に表を付けております。受付スタッフの対応とか指導員の対応、電話予約時の対応では満足度が高い結果を得られておりますが、施設の清掃で霞ヶ丘のトレーニングセンターと室内水泳場が 21 年度で 80% という目標を下回る結果が出ております。

評価でございますが、各スポーツ施設において、事業者が業務仕様書、及び入札時の企画書の内容に従つて業務を履行している。創意工夫も見受けられるところでございまして、どの施設においても停電、断水、空調停止等の重大な支障は発生しておらず、目標は達成されております。

また、アンケートによる満足度調査では、一部施設の清掃の項目で目標を下回っておりますが、それ以外の満足度調査の結果はすべて確保されるべき質を上回っております。目標を下回った部分につきましても作業手順、及び清掃方法の見直しが行われ、22 年度においてはすべての項目で目標を上回る結果が得られております。

以上から、おおむね受託事業者による円滑な管理・運営が行われており、サービスの質も確保されていると認められると評価しております。

それから、管理・運営業務の実施状況につきましては、それぞれの業務につきまして民間事業者から提出された業務計画書に沿つて、問題なく実施されているというところでございます。

続きまして実施経費ですが、従来の実施経費との比較を表にしております。霞ヶ丘では年間当たり 4,000 万強です。代々木では 1,270 万。JISS・NTC では 2 億 1,200 万程度経費の増加となっております。

霞ヶ丘と代々木における経費の増加の大きな要因といたしましては、これまでの価格水準が低廉であったことが挙げられるところでございまして、民間競争入札実施前に行った市場調査において見積りを徴したところ、従前の契約水準と大きな乖離があった。そのため、明らかに低廉であった設備管理業務や清掃業務の見直しを行つて、そのことが経費増加につながったのではないかと考えられるところです。

また、これまでの個別の業務委託時の入札と比較して、入札参加者数も低下傾向にあり、競争性の低下も要因として考えられると思います。

JISS・NTC では、NTC の開業初年度が平成 20 年度でございますので、民間事業者による実績づくりのための低入札が行われており、そのことが翌年度の経費増加につながった大きな要因として考えられるとしております。

結果として、民間競争入札により経費が増加しましたけれども、市場の実勢に応じた価格水準での契約がなされたことによるものではないかと考えております。

最後、評価のまとめでございますが、確保されるべき質の達成状況につきましては、おむね目標が達成されておりまして、満足度調査については一部目標に達していない部分も見受けられましたけれども、その部分につきましても見直しが行われて、次年度の結果は目標を達成できている。

更に、各施設においても、受託事業者の創意工夫が図られていることや、施設の運営に支障を来すことがなかったことから、全体としてはサービスの質の維持向上が図られたものと評価しております。

実施経費の増加の大きな理由としては、これまで予定価格の生産に用いていた業務単価のうち、明らかに市場実態に合わないものがあったため、業務単価の見直しを行ったことで、当該施設の業務を実施することが民間事業者にとっても大きな実績となることから、これまで過度の価格競争が行われていたことが考えられる。

業務単価の見直しによって、市場の実勢に応じた価格水準での契約への見直しが行われて、業務の包括化によりまして、これまで個別に業務委託していたときの過度の価格競争も解消されたと考えられることから、民間競争入札を契機としまして、適正な競争環境の土台ができたのではないかと考えております。

公共サービスの質の維持向上も図られていますことから、次期事業においても引き続き、民間競争入札を実施することが適当と考えております。ただし、更なる経費の増大を招かないためにも、次期入札の実施に当たっては競争性の確保に十分留意する必要があり、実施要綱に本実施状況の内容を十分に情報開示するとともに、企画提案書提出までの期間の延長とか、参入が想定される業界等へのアピールなど、民間事業者が参入しやすくなるような方策を検討する必要があるとしております。

説明は以上でございます。

○樋谷主査 ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました実施状況、及び事業の評価（案）につきまして、御意見、御質問はございますでしょうか。

稻生さん、どうぞ。

○稻生専門委員 1、2 点ございまして、余りにも大きな業務なものですから、ちょっとピント外れかもしれませんので大変恐縮なんですけれども、このパワーポイントの資料で、1 ページ目のところで NAASH スポーツ施設管理の改善点というか、特質が書いてございまして、上の 2 つの箱を拝見しますと、大規模スポーツ施設自体に競争性が乏しい、つまり、民間さんからすると結構ハードルが高いんだということです。特行事、イベントが

あると、なかなか大量のアルバイトさんを導入するのが難しいとかとあって、一方で、2つ目のところで、相対的に競争性は低下したというところを拝見しますと、例えば「NTC業務の初年度（H20）は、通常以上に参加意欲が高く」という書き方をしていまして、この部分は、入ってきたいという業者さんが多いというか複数見られるのかということがあって、どういうふうにこの関係を読んだらいいのか。つまり、少数激戦という形になるのか、あるいはそうではなくて、本当はすそ野が広いんだというとらえ方をすればいいのかです。

そもそも論で恐縮なんですけれども、どういうふうにこの3つの事業を考えておけばよろしいのか。それだけ基本認識としてお願ひしたいと思うんです。

○高谷部長 国立競技場である霞ヶ丘競技場・代々木競技場と、JISS・ナショナルトレーニングセンターは大きな違いがございまして、国立競技場はイベント型の施設でございますので、比較的動員関係が難しいという部分がございます。ただ、ナショナルトレーニングセンターと国立スポーツ科学センターは、割と日常的な清掃とかそういうものが中心になりますので、若干性質が違う。ですから、新しい業者さんが参入するには、JISS・ナショナルトレーニングセンターの方が参入しやすいという側面はあろうかと思っております。

○稻生専門委員 それから、霞ヶ丘競技場には芝生管理業務が入っていて、これが割と高度なノウハウが要求されるということになると、大規模イベントがあるというだけでなく、芝生管理ということでもハードルが高くなっている。素人で大変恐縮なのですが、これは競争性を高めるときに、金額も金額ですので、割と小さ目な物ですから、これを切り離して、それ以外のところでまとめて出せば競争性が働くのかと思ってしまうのですが、ここら辺はどう考えていけばよろしいんでしょうか。

○高谷部長 そういうこともあろうかということで今、検討しているところでございますが、私どもも事務が増えますので、競争性が確保されつつ、包括的にそういう業務も一緒にできれば、これはもっとよかろうかとも考えております。

○稻生専門委員 なるほど。

それから、価格に関しては、今回いろいろ増加要因を整理いただいて、こちらとしては致し方ない部分もあるのかというふうに、残念でありながら実態を反映しない、過度の低廉な受注というのは業務が荒れてしましますので、これはよくないだろうと。

今回の価格については、そういう意味では一定の競争性が働いている一方、業者さんの方も比較的納得できる数字であるという印象を、それぞれの3つの受け手としてはお考えなのか、あるいは御不満で、実は少し安値であると考えているのかです。つまり、今後のことにも考えたときに、どのような印象を各社さんが漏らされているのかということなんですが、可能な範囲で結構なんですが、お話しいただければと思います。

○高谷部長 いろいろヒアリングを実施しましたところ、まだまだ本当に欲しい金額と、今、受注している金額とはかなり開きがあります。改善はしましたけれども、まだまだというのが、業者さんの方の言い分でございました。

○稻生専門委員 そうすると、次につなげていくとすれば、そこら辺はまたネックになって、繰り返し価格を調整しながらということが出てきそう、一応予測されるわけでございますでしょうか。

○高谷部長 ただ、一応の調整は私どもとしてはしたつもりでおりますので、本当の意味で業者泣かせの請負ということまではいかないだろうと考えておりますし、今後どうしてもということがあれば、また見直しの必要が生じるかもしれませんけれども、基本的には今回見直したもので次回も、ということで考えております。

○稻生専門委員 一方で、今回興味深い参考資料をいただきございまして、この横の長い紙なんですけれども、評価委員会の御意見でございます。そういう意味では、先ほどのお話で何となくわかつてきたんですけども、5の「(2) 意見等」というところで、自己収入の増加を図ることで、コストはもし業者さんが厳しい価格であれば、多少上がったとしても、例えばイベントでもうちょっとうまくいくような形とか、相対的に見て評価するようなことで検討すべきだとか、そういう積極的な御意見をいただいていると理解すればよろしいんでしょうか。

○高谷部長 さようございます。

○稻生専門委員 実はそのことが我々としても、今まで割とコスト面で見ていましたのですから、収入とトータルで見て評価をするという視点かと思って、大変興味深く聞いておりました。これはコメントでございます。

以上でございます。

○樋谷主査 ありがとうございました。

何かございますか。

○石村専門委員 済みません。1点だけです。

アンケートの取り方について検討していただいた方がいいのではないかと思ったのは、4ページ目に「アンケートによる満足度調査結果」というのがございますけれども、その中で「施設の清掃」ということで、80%が割れているという指摘が記載されているんですが、ただ、お聞きすると、霞ヶ丘と代々木は古い施設なんです。特に室内水泳場というところで低い評価をされているんですけども、私が考えましたのは、理由としては本当は施設が古いから満足度が低くなっているのか、あるいは利用者が、もうちょっと清掃業者が努力すればもっときれいになっているのかという、そこの区分をもうちょっと分けた形のアンケートの質問内容にしていただいた方がいいのではないか。

そうしないと、下の新しい施設の方はもう9割を超えている。これは施設が新しいからだというのが明らかではないかとは思うので、清掃業者にしてみれば、いや、自分たちは努力しているんだけれども、施設が古いからこれ以上どうしろというのかということです。

これは81%、改善されたと言っても72%が81%で、ちょっと人数が増減すれば、これはまた8割切れるのではないかと。こうした場合には、民間の業者にしてみれば、それはないのではないか、これだけ努力を更にしたのにという思いというものが出てくるのではないか

いかと思うので、アンケート調査の質問内容についてもう少し検討してあげた方がいいのではないかと思ったんです。

○高谷部長 もう少し工夫してみたいと思います。

ただ、トレーニングセンターと水泳場というところが若干低かったんですけども、これは想像しますに、トレーニングセンターもシャワーを浴びたりとか水を使ったりするところもございますが、そういうところはちょっと水が溜まっていたりというのを小まめに掃いてやったりとか、そういうことを繰り返すことによって、がっと上がったりということもありますので、アンケートにつきましてはもう少し工夫をしながら取っていきたいと思っています。

○樫谷主査 ありがとうございました。

それでは、時間ですので、これで終わりたいと思います。事務局から何かございますか。

○公共サービス改革推進室 特にございません。

○樫谷主査 それでは、ありがとうございました。

内閣府におかれましては本日の審議を踏まえまして、本評価（案）につきまして日本スポーツ振興センターと更に協議を行っていただき、その結果を当小委員会に御報告いただきたいと思います。

また、委員の先生方におかれましては、本件に関する監理委員会への報告等につきましては私に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、本件に関しましては、今後私の方で調整を進めたいと思います。どうもありがとうございました。

（日本スポーツ振興センター関係者退室、情報処理推進機構関係者入室）

○樫谷主査 それでは、続きまして、情報処理技術者試験事業の実施要項（案）の審議を行いたいと思います。本日は独立行政法人情報処理推進機構情報処理技術試験センターの高橋次長に御出席いただいておりますので、実施要項（案）の修正点などにつきまして15分程度で御説明いただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○高橋次長 御紹介賜りました情報処理推進機構情報処理技術者試験センターで次長を拝命しております高橋でございます。樫谷主査を始め、皆様方には日ごろ、私どもの「市場化テスト」に大変適切なアドバイスをいただいて、どうもありがとうございます。

おかげさまで、いよいよ最後の地域になります関東、中部、近畿について御説明をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まず、お手元の入札実施要項（案）でございますけれども、こちらに基づきまして、いただいたお時間もわずかでございますので、ポイントにつきまして御説明をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まず、最初の趣旨、それから、事業の概要等については、もう既に御承知のことと思いますので、ちょっと飛ばさせていただきまして、私どもが今回させていただきます関東、中部、近畿についてでございますけれども、実はこの3つの地域の市場化というのは、今までやりました北海道から沖縄までの6つの地域の応募者数とはちょっと違っております、北海道なり東北なりということでございますと、1回の試験で数千人の応募者数というふうになってございます。ただ、今回お願いをいたします関東、中部、近畿でございますけれども、応募者数で申し上げますと関東で約17万人、中部で約1万7,000人、近畿でございますと約4万人ということでございまして、今までとはかなり違うレベルの応募者数となってございます。そういう観点で、過去の市場化における実施要項から変更したいという点がございますので、そちらを中心に御説明をさせていただければと思っております。

まず、最初に2ページの下でございますけれども、今回対象となる地域ということで私どもは御提案をさせていただいておりますけれども、今まででございますと、1つの試験地、1つの都道府県というのが多かったのでございますけれども、今回は非常に、先ほど申し上げたとおり大きな応募者数ということがございますので、1つの入札地域に少し複数の県にまたがるということを是非お認めいただければと思っております。具体的には2ページの2.(2)にございますように、②埼玉、千葉、神奈川。③中部は愛知県1つでございますが、④近畿でいきますと6県に分かれております。それがまず1目のところでございます。

それから、2つ目でございますけれども、中部なり近畿は1つの地域となってございますけれども、実は関東は、先ほど申し上げたとおり17万という大きな応募者数がございます。それで、できればそれを2つに分けて、対象地域とさせていただきたいと思っております。

これはもう言うまでもなく、民間事業者にいろいろ御意見を賜りましたところ、「余り細かくされるのは非常に困るんですけども、かといって17万人を最初からというふうにされるとなかなかきついんですね」という御意見がございまして、「では、どのくらいだったらいいんですか」とお聞きをしたところ、「8万ぐらいだったら何とかできる」というのが複数の事業者からございましたので、そういう観点で関東の方は2つに分けさせていただきたいと思っております。

ちょっと飛びまして、実際にお願いをする内容でちょっと変わっているところがございまして、4ページの下の方でございます。具体的に申しますと、受験生なり応募者からのいろいろなお問合せ等々を、実は過去の「市場化テスト」におきましては私どもでやっておりました。ただ、先ほど申し上げたとおり、非常に大きな応募者ということでございますので、そういう問合せ件数も非常に多くなるということは当然予想されておりますので、そこは私どもの本部の方で対応することはなかなか難しいのかということが1つ目です。

それから、もう一つございまして、問合せはどういうのが多いのかということがござい

ますけれども、例えば会場に関するお問合せというのが結構ございまして、事前に下見をしていただけないとありがたいのですが、「会場へどうやって行けばいいんですか」、「バスは何番ですか」、「出口はどちらですか」みたいなお問合せが非常に多くございます。

また、人間でございますので、忘れ物をするということはやむを得ないことだと思うんですが、「済みません、何か忘れてしました」ということのお問合せというのは結構ございまして、そういう観点で、そういうところの要望を今回、是非お願いをさせていただきたいと思っております。

もう一つ、最後に大きな変更したい点がございます。7ページをごらんいただきたいと思います。入札参加の資格についてでございます。当然、私どもも入札される方を制限するという考えは全くございません。ただ、先ほど申し上げたように非常に大きな試験地でございますので、我々としても「今回が初めてなんですね」と言われると、若干私どもとしても非常に不安に思うところがございまして、そこで少し制限をつけさせていただきたいと思っております。

具体的には7ページの入札要件のクにあるとおり、先ほど申し上げたとおり①東京と②埼玉、千葉、神奈川の入札対象地域でそれぞれ約8～9万人の応募者がございます。本當は同じ規模の実績という感じにしたいとは思うんですが、そうしますとやはり参入障壁になろうかと思いますが、少しそこは私どもとしても、ある程度合理的であろうと、このくらいだったら、やっていただいた経験があれば大丈夫だろうというところで5万人に。

愛知でございますと、先ほど申し上げたとおり約1万7,000名程度の応募者がおられますので、約1万人の過去の経験。それから、近畿でございますと、先ほど申し上げたとおり約4万人弱の応募者でございますので、3万人程度を過去にやった経験があれば、試験事務の公正かつ的確な実施には相当のノウハウがあり、私どもとしても、お願いをしても大丈夫だろうという線でございます。大きな点はそういうところでございますので、是非御理解を賜ればと思っております。

それから、当然これは私どもの方でパブリックコメントを付させていただいております。その点について最後に御説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料の一番最後になろうかと思います。意見としては2つ出てまいっております。1つは、私どもの試験は当然全国の大学様であるとか、いろいろなところをお借りしているわけでございますけれども、当然のことながら、交通の便のいいところということで選択をさせていただいているわけでございますけれども、今回のパブリックコメントにおきましても、やはり「その辺は特に重点的に見てください」ということで、御意見を賜っております。

もう一つは「実際に試験をお願いする立場としては、一定の過去にやったノウハウ、経験等々が必要だというのは、勿論よく理解できます。ただ、余り過度なことをしますと、指名競争入札みたいなことになってしまふのではないか」という2つの御意見がございました。

私どもといたしましては、このように対応したいと考えております。まず、最初の交通の便のよさという点でございますけれども、これは当然のことながら、私どもが実際に今もやる場合においては、その辺は当然考慮してございます。

具体的には実施要項の(1)、イのbの②。10ページでございます。そこで加点項目ということで、この事業の実施に当たりましてサービスの質を満たす会場を確保することができるという方には、加点項目としてプラスをさせていただきたいと思っておりますので、こちらの方で対応してはどうかと考えてございます。

2つ目の、過度な制限はいかがなものですかという点。これは当然、私どももそのように考えてございます。ただ、先ほど申し上げましたとおり、今までとは比べものにならない。下手をすると関東なんかですとこれまで市場化を行った地域の10倍と言っても言い過ぎではないかと思いますけれども、そういう規模でございますので、私どもとして公正かつ的確にそういう業務をお願いできるという方には、最低限のそういう制限をつけさせていただきたいと思っておりますので、そこはよく御理解を賜るようにしていきたいと思っております。

いただいたお時間は15分ということでございますので、まだほかにいろいろ御質問等ありますればお答えをさせていただきたいと思いますので、御審議等をよろしくお願ひ申し上げます。

○樋谷主査 ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました事項につきまして御意見、御質問はござりますでしょうか。

○稻生専門委員 では、私の方から。

○樋谷主査 稲生さん、どうぞ。

○稻生専門委員 2つほどあるんですけれども、まず、実施要項（案）の4ページ目のところで、③の一番下のオの赤いところですけれども、問合せ窓口を設置するということで、対応マニュアルでございますが、民間事業者さんが恐らくそれぞれの地域ごとに適した内容の、例えば会場の案内であるとか、つくれという御趣旨だと考えております。それで、機構様からその前提資料みたいなものを提供されるということで、資料という形であるんですけども、どの程度の情報を差し上げるおつもりなのか。つまり、会場であれば恐らく周辺の地図とか見れば、業者さんの方でもいろいろお持ちだと思うんですが、よくわかりませんが、より立ち入ったような内容の試験の形式であるとか科目であるとか、要はこれは、ある程度民間さんの方に統一的なことを答えていただかないと、恐らく混乱したりとか、トラブルの元になるのではないかと思うんですけども、ここら辺は基礎資料みたいなものというのは、ある程度民間さんに御提供いただけるという理解でよろしいでしょうか。

○樋谷主査 どうぞ。

○中谷グループリーダー では、お答えをさせていただきます。考えておりますのは、受

験者からの質問は会場の問合せなどがメインでございますので、民間事業者さんに対しては会場の部分で対応していただきたいということで、これまで私どもが受けている質問の内容というのはこういったことがありましたという、これまでの実績を御提示するとともに、あとは本部、私ども IPA の方で受け取る質問内容、それから、民間事業者さんにやつていただきたい質問内容を少し整理いたしまして、その内容を民間事業者さんにお渡しする。それを基に民間事業者さんでマニュアルをつくっていただいて、それを御提示いただいた後は私どもと一緒にマニュアルをつくり上げていくということを考えております。

○稻生専門委員 なるほど。その場合に、試験日の 1か月前は間に合うんでしょうか。細かいんですけども、今までの御経験で、受験者の方から問合せが始めるのが大体 1か月ぐらいという御経験を踏まえているんでしょうか。

○中谷グループリーダー 今、私どもの方で想定をしているのは、受験票を発送した後に受験票や試験会場に関する問合せというのがかなり多くなりますので、受験票発送後から試験実施後 1週間の対応をやっていただきたいと考えております。

○稻生専門委員 なるほど。わかりました。

それから、7ページ目でございますけれども、例の過去の御経験、実績のところがございまして、これについてはいろいろお考えがあると思うし、強調されておられましたので、これがいいとか悪いとかではありません。

これは読み方なんですけれども、7ページのクの赤いところなんですけれども、当たり前といえば当たり前なんですが、例えば東京で応札しようという業者さん、グループがおられて、愛知県で 1万人以上の御経験があるという場合には東京で応募はできるんですか。仮に東京ではまだ経験がなかった場合ですけれども、これは応募可能ですか。

○中谷グループリーダー 実績で、東京に入札を考えている事業者さんは、5万人以上の実績がなければ参加資格がございませんので。

○稻生専門委員 そういう感じですか。これはそういうふうに読めますかね。要するに、そうなってくると、応募しようと思っている地域でそれぞれの実績がなければならないということですね。

○田中グループリーダー いえ、その点は違います。

○稻生専門委員 5万人でいいですか。これはどうやって読めばよろしいですか。

○田中グループリーダー それぞれの地域に 5万人ですかと 3万人ですかと 1万人のクライテリアがございますけれども、そこはその地域において 5万人といった実績がなくてはいけないということではなくて、全国の中で 5万人の実績があれば、当然東京の方で応募ができます。例えば、九州で 5万人の実績がございましたということであっても、東京の方で御応募はいただけるということになりますので、そういうものだと御理解いただければと思います。

○稻生専門委員 そこはもう一度読んでいただいて、これで読めればいいんですけれども、それが読めるかということです。済みません、私にはそう読めないです。下記 a) の地

域に記載させている人数が、やはり地域ごとの経験と読めてしまうんですよね。

○田中グループリーダー 一応 4. クの本文に「全国で」というふうに書かせていただいているが、間違いのないようにする必要がありますので、そこは済みません、説明会の場でも強調させていただければと思いますので、本案でお願いしたいと思います。

○稻生専門委員 それから、全国で国家試験、またはそれに類すると言った場合に、これは類するというのをどの程度例をイメージされておられるんでしょうか。例えば大学受験であるとか、国家試験ではないんだけれども、例えば TOEIC とか英検とか、こういったものが入るとか入らないとか、これは一般に業者さんというのはイメージされるんでしょうか。

○中谷グループリーダー はい。いわゆる類する試験というのは公的試験と言われている試験で、今、委員もおっしゃったような英検とか簿記とか、法令・条例などに基づき実施する公的試験を我々の方としては想定をしているということで、民間事業者の方もそこら辺の方は理解をされていると考えています。

○稻生専門委員 大体見ればわかる。わかりました。私からは以上です。

○樋谷主査 ありがとうございました。

何かございますか。

あと、6ページの報酬の見直しのところで、20%を超える受験申請者の増減ということで、増の場合も減の場合も書いていただいているんですが、期ごとにということなんですが、これはどうなんですかね。20%を超えると言ったときに、この 20%というのはどういう基準でというか、考え方で決められたのか御説明いただきたいと思います。

○田中グループリーダー 20%という基準のお話なんですが、ここはこれまで冒頭こちらの方から御説明させていただきましたとおり、残る 3 支部の試験地に先立ちまして、全国で 6 の試験地について「市場化テスト」の方で、民間の事業者の方に実施をいただいているところですけれども、その中で運用として、その 20%を越えた場合には、いわゆる請負報酬の調整を見直しをさせていただいておりますので、従来の実績を踏まえた数値と御理解いただければと思います。

ちなみに、その 20%という数値につきましては、過去の「市場化テスト」のある地域のやりとりの中で、いろいろ事務局の皆様と御意見をさせていただいたときに、20%という 1 つの指標があるという話もございましたので、そういう運用をさせていただいており、その実績をベースにさせていただいているというものでございます。

○樋谷主査 これは事務局の方なんですが、10%というところがあったんですね。

○事務局 そうですね。これの 20%の基というのが公共工事標準請負契約約款というのがございまして、そこで大体 20%という形で行われているというところでございます。

○樋谷主査 恐らく、これが 20%を超えるということは、やはり会場数も増えるということですかね。そのようなイメージなんですかね。単に印刷物が、試験のあれが増えるというだけではないですね。多分、会場ももう一つ借りなければいけない。あるいは教室が増

えるとか、こういうイメージなんですか。

○中谷グループリーダー さようでございます。増加分の受験者を収容する会場などを増やすということです。

○樋谷主査 例えは来年 17 万人受けられる。そうすると、教室の確保というのは大体どの程度のアローアンスをもって通常、少なくとも今までではされていたんですかね。

○中谷グループリーダー 現在は昨年度の実績プラス 10% 増ぐらいの規模で会場の確保というのを行っております。

○樋谷主査 急に増やしたりとか、なかなか会場の確保は難しいらしいんですけれども、10% ということですか。それでも大体 10% を超えるけれども、10% を更に超えてしまうということですね。それでもコストはそんなに変わらないと見ていいんですかね。

民間ですから、要するにコストの話だと思うんです。コストはそんなに変わらないと見ていいということですかね。どうですか。

何せ大きいところなので、人数が多いので私の方も想像というかイメージがつかない。3 万人ぐらい、年間で 17 万人というのは 1 回で 17 万人ということですか。

○田中グループリーダー 年間です。

○樋谷主査 では、半分ずつぐらいの感じなんですね。

○田中グループリーダー そうですね。年間でということですので、1 回の試験で申し上げれば、先ほど御説明させていただいた中にありましたように 8 万人ですかね、それぐらいの規模になります。

○樋谷主査 その 2 割ということですね。

○田中グループリーダー そうです。

○樋谷主査 企業ごとにというのは、それぞれあれですね。4 つのグループでやるわけですが、4 つのグループごとに判断すると考えてよろしいわけですね。滋賀県のグループがその場にいなくても、東京都で 2 割増える。あるいは、滋賀県などの地域で 2 割増える。それで御判断しますということですか。

○中谷グループリーダー 対象地域ごとの契約ですから、勿論そうです。

○樋谷主査 わかりました。

よろしいですか。事務局から何かありますか。

○事務局 いえ、特にございません。

○樋谷主査 ありがとうございました。

それでは、本実施要項（案）につきましては、本日をもって小委員会の審議はおおむね終了したものとして、あらかじめ小委員会を開催することはせず、実施要項（案）の取扱いや監理委員会への報告、資料の作成につきましては私に一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○樋谷主査 ありがとうございます。今後、実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた

場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜意見交換をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかつた事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せいただきたいと思います。事務局において整理をしていただきた上で、各委員にその結果を送付していただきます。

また、情報処理推進機構におかれましては、本実施要項（案）に沿つて適切に事業を実施していただきますようにお願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

（情報処理推進機構関係者退室）

○樋谷主査 それでは、本日の入札監理小委員会はこれで終了します。なお、次回の開催につきましては事務局から追って連絡します。ありがとうございました。